

住民基本台帳に関する事務における変更箇所一覧

項目番号	ページ数・位置	変更前 (公表済み評価書)	変更後	概要
I 基本情報				
1	P4 I 基本情報-2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム-システム1-②システムの機能	<p>1. 住民基本台帳の記載 転入、出生、職権等により住民基本台帳に新たに住民を記載する機能</p> <p>2. 住民基本台帳の記載変更 住民基本台帳に記載されている事項(以下「住民票」という。)に変更があったときに、記載内容を修正する機能</p> <p>3. 住民基本台帳の消除処理 転出、死亡、職権等により住民基本台帳から住民に関する記載を消除する機能</p> <p>4. 住民基本台帳の照会 住民基本台帳から該当する住民に関する記載を照会する機能</p> <p>5. 帳票の発行機能 住民票の写し、住民票記載事項証明書、転出証明書、住民票コード通知票等の各種帳票を発行する機能</p> <p>6. 住民基本台帳の統計機能 異動集計表や、人口統計用の集計表を作成する機能</p> <p>7. 住基ネットとの連携機能 国、県、他自治体と住基ネットを介し連携する機能</p> <p>8. 法務省との連携機能 外国人住民票の記載等に応じて、市町村通知の作成および法務省通知の取込等の連携を行う機能</p> <p>9. 戸籍システムへの連携 住民票の記載等に応じて、戸籍システムへ附票情報等を連携する機能</p>	<p>1. 住民基本台帳の記載 転入、出生、職権等により住民基本台帳に新たに住民を記載する機能</p> <p>2. 住民基本台帳の記載変更 住民基本台帳に記載されている事項(以下「住民票」という。)に変更があったときに、記載内容を修正する機能</p> <p>3. 住民基本台帳の消除処理 転出、死亡、職権等により住民基本台帳から住民に関する記載を消除する機能</p> <p>4. 住民基本台帳の照会 住民基本台帳から該当する住民に関する記載を照会する機能</p> <p>5. 帳票の発行機能 住民票の写し、住民票記載事項証明書、転出証明書、住民票コード通知票等の各種帳票を発行する機能</p> <p>6. 住民基本台帳の統計機能 異動集計表や、人口統計用の集計表を作成する機能</p> <p>7. 住基ネットとの連携機能 国、県、他自治体と住基ネットを介し連携する機能</p> <p>8. 法務省との連携機能 外国人住民票の記載等に応じて、市町村通知の作成および法務省通知の取込等の連携を行う機能</p> <p>9. 戸籍システムへの連携 住民票の記載等に応じて、戸籍システムへ附票情報等を連携する機能</p> <p>10. コンビニ交付システムへの連携機能 コンビニ交付システムへ住民基本台帳情報を連携する機能</p>	事前 証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更
2	P4 I 基本情報-2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム-システム1-③ほかのシステムとの接続	[] その他 ()	[O] その他 (証明書コンビニ交付システム)	事前 証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更
3	P8 I 基本情報-2特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム-システム6	—	システム6に証明書コンビニ交付システムを追加	事前 証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更

住民基本台帳に関する事務における変更箇所一覧

項目番号	ページ数・位置		変更前 (公表済み評価書)	変更後	概要	
4	P9	I 基本情報－6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※ －②法令上の根拠	【別表第2における情報提供】 ・番号法第19条第7号(別表第2の第3欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第4欄(特定個人情報)に「住民票関係情報」が含まれる項) 以下略	【別表第2における情報提供】 ・番号法第19条第8号(別表第2の第3欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第4欄(特定個人情報)に「住民票関係情報」が含まれる項) 以下略	事後	令和3年9月1日施行の番号法改正に伴う号ずれにかかる変更
5	P10 ～ P13	(別添1)事務内容	既存事務の内容を記載	証明書コンビニ交付システムを追加	事前	証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更
II 特定個人情報ファイルの概要						
6	P16	II 特定個人情報ファイルの概要－(1)住民基本台帳ファイル－4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託－委託の有無※	3件	5件	事前	証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更
7	P17,18	II 特定個人情報ファイルの概要－(1)住民基本台帳ファイル－4特定個人情報ファイルの取扱いの委託－委託事項4	－	証明書コンビニ交付システムのサービス利用を追加	事前	証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更
8	P18	II 特定個人情報ファイルの概要－(1)住民基本台帳ファイル－4特定個人情報ファイルの取扱いの委託－委託事項5	－	川口市マイナンバーカード交付関連業務委託を追加	事前	川口市マイナンバーカード交付関連業務委託(令和4年5月予定)開始に伴う変更
9	P20	II 特定個人情報ファイルの概要－(1)住民基本台帳ファイル－5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)- 提供先1・①法令上の根拠・②提供先における用途	番号法第19条第7号別表第2	番号法第19条第8号別表第2	事後	令和3年9月1日施行の番号法改正に伴う号ずれにかかる変更

住民基本台帳に関する事務における変更箇所一覧

項目番号	ページ数・位置		変更前 (公表済み評価書)	変更後	概要	
10	P21	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要－(1)住民基本台帳ファイル－6 特定個人情報の保管・消去－①保管場所	<p><川口市における措置> 生体認証を行っている電算機室のオートロック扉の内部。サーバへのアクセスにはID/パスワードの認証が必要。</p> <p><中間サーバ・プラットフォームにおける措置> ・中間サーバ・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバ室への入室を厳重に管理する。 ・特定個人情報は、サーバ室に設置された中間サーバのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。</p>	<p><川口市における措置> 生体認証を行っている電算機室のオートロック扉の内部。サーバへのアクセスにはID/パスワードの認証が必要。</p> <p><中間サーバ・プラットフォームにおける措置> ・中間サーバ・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバ室への入室を厳重に管理する。 ・特定個人情報は、サーバ室に設置された中間サーバのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。</p> <p><証明書コンビニ交付システムのデータセンターにおける措置> ・証明書発行サーバはデータセンターに設置しており、設置場所への入退室は生体認証による管理を行っている。 ・システム事業者の正規職員による24時間365日体制でのシステム監視を実施している。 ・停電等によるデータ消失を防ぐため、サーバ設置区画内に新ガス系消化設備を備えている。 ・データセンターは震度7の地震にも対応できる耐震・免震構造となっている。</p>	事前	証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更
11	P21	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要－(1)住民基本台帳ファイル－6 特定個人情報の保管・消去－③消去方法	<p><川口市における措置> 除票となってから150年間でシステムで論理消去。申請書等の紙媒体については外部業者による溶解処理を行う。</p> <p><中間サーバ・プラットフォームにおける措置> ・特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施されるため、通常、中間サーバ・プラットフォームの保守・運用を行う事業者が特定個人情報を消去することはない。 ・ディスク交換やハード更改等の際は、中間サーバ・プラットフォームの保守・運用を行う事業者において、保存された情報が読み出しできないよう、物理的破壊又は専用ソフト等を利用して完全に消去する。</p>	<p><川口市における措置> 除票となってから150年間でシステムで論理消去。申請書等の紙媒体については外部業者による溶解処理を行う。</p> <p><中間サーバ・プラットフォームにおける措置> ・特定個人情報の消去は地方公共団体からの操作によって実施されるため、通常、中間サーバ・プラットフォームの保守・運用を行う事業者が特定個人情報を消去することはない。 ・ディスク交換やハード更改等の際は、中間サーバ・プラットフォームの保守・運用を行う事業者において、保存された情報が読み出しできないよう、物理的破壊又は専用ソフト等を利用して完全に消去する。</p> <p><証明書コンビニ交付システムのデータセンターにおける措置> ・証明書コンビニ交付システムでは、最新情報のみを補完するようシステムを制御しているため、削除されたデータについては、自動的に消去される。</p>	事前	証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更

住民基本台帳に関する事務における変更箇所一覧

項目番号	ページ数・位置		変更前 (公表済み評価書)	変更後		摘要
Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策						
12	P43	Ⅲリスク対策－(1)住民基本台帳ファイル－4特定個人情報の取扱いの委託－特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限－具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ID/パスワードにより制限している。 ・秘密保持契約を本契約とは別途締結している。 ・情報セキュリティポリシーの遵守を契約条件としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ID/パスワードにより制限している。 ・秘密保持契約を本契約とは別途締結している。 ・情報セキュリティポリシーの遵守を契約条件としている。 ・<u>証明書コンビニ交付システムに係る委託においては、本市の許可なく更新ができない。</u> 	事前	証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更
13	P43	Ⅲリスク対策－(1)住民基本台帳ファイル－4特定個人情報の取扱いの委託－委託契約中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	定めていない	定めている	事前	証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更
14	P43	Ⅲリスク対策－(1)住民基本台帳ファイル－4特定個人情報の取扱いの委託－特定個人情報の消去ルールルール内容及びルール遵守の確認方法	—	<p><証明書コンビニ交付システムにおける措置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>証明書コンビニ交付システムでは、最新情報のみを補完するようにシステムを制御しているため、削除されたデータは保有しない。</u> 	事前	証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更

住民基本台帳に関する事務における変更箇所一覧

項目番号	ページ数・位置	変更前 (公表済み評価書)	変更後	概要
15	P47	<p>Ⅲリスク対策－(1)住民基本台帳ファイル7特定個人情報の保管・消去－リスク1:特定個人情報の漏洩・滅失・毀損リスク⑤物理的対策－具体的な対策の内容</p>	<p>＜川口市における措置＞ ・共通基盤システムは外部と直接接続できないようにしている。</p> <p>＜中間サーバ・プラットフォームにおける措置＞ ・中間サーバ・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。</p> <p>＜証明書コンビニ交付システムのデータセンターにおける措置＞ ・証明書発行サーバはデータセンターに設置しており、設置場所への入退室は生体認証による管理を行っている。 ・停電等によるデータの消失を防ぐため、無停電電源装置と自家発電装置を設定している。 ・火災によるデータの消失を防ぐため、サーバ設置区域内に新ガス系 소화設備を備えている。 ・データセンターは震度7の地震にも対応できる耐震・免震構造となっている。</p>	<p>事前</p> <p>証明書コンビニ交付サービス開始に伴う変更</p>
16	P47・54・61	<p>Ⅲリスク対策－(1)住民基本台帳ファイル～(3)送付先情報ファイル7特定個人情報の保管・消去－⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか</p>	<p>発生あり</p>	<p>事後</p> <p>事故発生から3年経過したため記載を削除するもの。</p>
17	P47・54・61	<p>Ⅲリスク対策－(1)住民基本台帳ファイル～(3)送付先情報ファイル7特定個人情報の保管・消去－⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか－その内容</p>	<p>－</p> <p>公営競技事務所において、選手の「賞金振込データ」が入ったUSBメモリを紛失。 ・平成29年11月18日(土)、選手に支払う賞金の振込みデータを、データの管理室でUSBメモリに保存。クリアファイルに入れ、別棟にある事務所にもどり、振込担当職員の机の上にファイルを置いた。20日(月)振込作業を行おうとして、USBメモリがないことに気づいた。 ・紛失したUSBメモリに保存されていたデータは、対象選手のカナ氏名・振込金額など延べ1,457名分(実人数352名分)</p>	<p>事後</p> <p>事故発生から3年経過したため記載を削除するもの。</p>

住民基本台帳に関する事務における変更箇所一覧

項目番号	ページ数・位置	変更前 (公表済み評価書)	変更後	摘要	
18	P47・54・61	<p>Ⅲリスク対策－(1)住民基本台帳ファイル～(3)送付先情報ファイル～7特定個人情報の保管・消去－⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか－再発防止策の内容</p> <p>公営競技事務所において、以下の取り組みを行うことで再発防止を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報が記録されている媒体を運搬する場合は、鍵付きのケースに格納し、暗号化またはパスワードを設定する。 ・振込処理終了後は媒体内のデータを消去する。 ・個人情報が記録されている媒体の引継ぎには、複数の職員で対応し、引継ぎ業務の記録を残す。 ・保管場所を定め施錠管理を行う。 	—	事後	事故発生から3年経過したため記載を削除するもの。
VI 評価実施手続					
19	P64	<p>VI評価実施手続－1基礎項目評価－①実施日</p> <p>令和1年11月7日</p>	令和4年1月13日	修正	本再実施による基礎項目評価実施日の変更
20	P64	<p>VI評価実施手続－2国民・住民等からの意見聴取－②実施日・期間</p> <p>令和元年11月20日(水)～令和元年12月20日(金)の31日間</p>	令和3年12月1日～12月31日	修正	本再実施によるパブリックコメント実施日の変更
21	P64	<p>VI評価実施手続－3国民・住民等からの意見聴取－④主な意見の内容</p> <p>—</p>	個人情報の開示についてのご意見。	修正	
22	P64	<p>VI評価実施手続－3第三者点検－①実施日</p> <p>令和2年1月29日(水)</p>	令和4年1月31日実施予定	修正	本再実施による点検日の変更